

適用拡大情報

農林水産省登録
第20812号

殺虫剤
アルバリン顆粒水溶剤
ジノテフラン水溶剤

令和2年1月29日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「かぼちゃ」の適用病害虫名に「コナジラミ類」を、使用方法「散布」で追加する。
- 作物名「さとうきび」の適用病害虫名に「サトウキビチビアサミウマ」を追加する。
- 作物名「うり類(漬物用)」を「うり類(漬物用、ただし、とうがんを除く)」と「とうがん」に分割し、「とうがん」の使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫前日まで」に変更する。
- 作物名に「食用コスモス」を追加する。

下線が変更部分、**太字**が追加部分です。

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数
かぼちゃ	—	コナジラミ類	2000倍	100～300L /10a	収穫前日まで	2回以内	散布	3回以内 (定植時の土壌混和及び育苗トレイへの灌注は合計1回以内、散布は2回以内)
さとうきび		サトウキビチビアサミウマ			収穫45日前まで	3回以内		5回以内 (粒剤は2回以内、液剤、水溶剤及び水和剤は合計3回以内)
<u>うり類</u> (<u>漬物用</u> 、 <u>ただし、とうがんを除く</u>)		コナジラミ類 アサミウマ類	2000～ 3000倍		収穫7日前まで	2回以内		3回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)
<u>とうがん</u>		アブラムシ類			<u>収穫前日まで</u>			
		コナジラミ類 アサミウマ類	2000倍					
食用コスモス		コナジラミ類 アブラムシ類	3000倍		収穫7日前まで			2回以内